慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	列女説話の伝承について
Sub Title	A study of the Chinese legendary literature : The tradition of Li-Nu-Chuan
Author	林, 恵一(Hayashi, Keiichi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1960
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.10, (1960. 6) ,p.37- 58
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00100001-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

列女説話の伝承について

林　恵一

緒言

本稿は、「列女伝」と名づけられた説話集の性格を検討することによって、「列女説話とは、いかなる性格の説話であるか」という問題に、一つの解答を与えることを目的としたものである。

「列女説話」の性格を理解するためには、まず「列女説話」の内容を発生史的に考えてみる必要がある。「列女説話」が発生し、分化してくる過程は、そのまま「列女」という言葉の意味が分化してくる過程を示すと考えられるから、この操作は、「列女」という用語を定義することに先だって行われなければならない、と筆者は考える。しかしながら、この課題とむきあう前にやっておかなければならない基礎工作が一つある。筆者はまず第一段階として、「列女伝」と名づけられた著作において、「列女」という言葉がどのようなものとして意識されていたかを検討しておきたい。「列女伝」という著作の歴史的性格について考えることは、「列女説話」の本質を考える上にも、「列女」という言葉のもつ意味について考える上からも重要な操作であろうと思われる。

かつていかなる「列女伝」が存在したかということは、「列女説話」がむかうべき方向を大きく決定してきたのであり、また、「列女」という用語の意味内容を左右する決定的な力となったとも考えられる。筆者は、「列女伝」に収録された説話を「列女説話」とよぶ立場にたって、「列女」という言葉をどのような意味においてとらえたらよいか、検討してみることにした。

本稿は、「列女説話」の歴史を指導してきた代表的な著作について考察を加えることにより、「列女説話」の世界に入るための一つの見取図として記述せられたものである。

本稿に次いで、筆者は、個々の「列女説話」を検討することから再出発し、漸次「列女」という用語の意味に説き及んでゆく方法をとりたいと考えている。

一

『四庫全書簡明目録』をみてゆくと、「列女伝」という名の書物が二部、「伝記類総録之属」に記載されていることがわかる。(注1)

その一つは、漢の劉向が撰した『古列女伝』七巻であって、これには、作者不明の『続列女伝』一巻が附せられている。『簡明目録』の解説するところによると、宋代に、王回という人が、正続二部にわけたので、もともと一部の書であった。王回は、劉向撰『列女伝』としてつたえられてきた書物を検討して、劉向以後の作と考えられるものを離析し、これを『続列女伝』一巻として、『古列女伝』七巻に附せしめたのである。「古」「続」二つの『列女伝』は合して一書となり後世につたえられた。「四庫」は、王回本を『劉向列女伝』のテキストとして採用した、ということになる。項目を別にせず、まとめて解説してあるから、これを一部の『列女伝』と認めていたと考えてよい。

もう一つは、明の永楽年間に解縉その他の人々が勅を仰いで撰した『古今列女伝』三巻である。この書物は、劉向の『列女伝』からも説話を採用しているが、他書からも採り、併せて『古今列女伝』三巻としたのであるという。これは明代の所産であるからして、劉向の『列女伝』とは明らかに異なる別の書籍であるとみなければならない。

「四庫全書」を造った学者たちの脳裏に、二種の『列女伝』が併存していることを、筆者は興味をもって眺めたい。筆者が興味をもつのは、両書の目次がまったく異っている点においてである。

『簡明目録』の解説によると、『古列女伝』にあっては、

凡そ七目に分つ。曰く。母儀、賢明、仁智、貞慎、節義、弁通、嬖孽。

『古今列女伝』にあっては、

上巻后妃、中巻諸侯大夫妻、下巻士庶人妻。

というように分類がなされている。

『古列女伝』は「列女伝」中の古典と考えられてきた書籍であり、『古今列女伝』は、勅撰であることによって、新たに古典となることを期待せられた書籍であった。両書ともに、それぞれの立つ歴史的現在からさかのぼって、過去における「列女」がいかなるものであったかを述べる目的で編集された点で同じ性格を有することを考えるならば、両書の目次がいちじるしく異っているのは注目に値する事実と思わねばならない。

両書は、同じく「列女伝」という書名を掲げながら、編集態度においてかなりのくいちがいをみせている。

『古列女伝』は、「列女」を徳目によって分類し、その分類の最後に、「嬖孽」という篇を設けている。これは、『古列女伝』において、「嬖孽」という篇がきわめて重要なものであったことを物語っていると思われる。この書籍が意図したことは、「美徳を有する女の物語」と「悪徳を有する女の物語」とを対比することによって、世の戒めとしようというところにあった。したがって、「列女」という言葉のなかに、相反する二つの要素を認めることが、目次の上で重要な眼目となっているのである。『古列女伝』の著者は過去における「列女」の歴史を、「美徳」と「悪徳」の歴史として回顧している、とみなければならない。

しかるに、『古今列女伝』にあっては、単に社会階級に基いた分類が行われているだけであって、相反する二つの要素を対比させるということは、目次上の重要な眼目にはならなかった。『古列女伝』が根本的なモチーフとしたものは、少くも『古今列女伝』の目次の上にはあらわれていない。『古今列女伝』が『古列女伝』の目次を踏襲しなかったことは、「列女」に関して『古列女伝』とは異なる

何ものかを語ろうという意図の存したことを暗示していると考えられないであろうか。両者の間には、「列女」という対象に関する考え方のずれが存在するようである。

『古今列女伝』は、漢以前に属する説話の資料を、おおむね『古列女伝』にあおいだのであるから、『古列女伝』をまったく無視したのではなく、それを包含する「列女伝」たらしめようとして企画されたのである。『古今列女伝』が、『古列女伝』と異なる目次の書をめざすにいたった理由は、漢以降の資料をふまえて一書をなす場合に、『古列女伝』の目次をもってすることがはばかられたからにちがいない。『古列女伝』の著者の意図が、歴史を通じて変ることなく継承されてきていたならば、異なる目次の書物を編纂する必要もなかったわけである。「列女」という言葉によって語るべきことの内容がすでに変ってきている時代の資料をふまえて、新たに「列女伝」の典型たることを期すためには、『古列女伝』の目次は不適当である、というのが『古今列女伝』編集者の考えかたであったと思われる。

明清の読者にとって、「列女伝」の語るべきことは決っており、どの階級にどういう話があるかということにこそ興味はあったが、「列女」なる言葉そのものは、事新しく解説されずとも了解すべき言葉であったようだ。『古今列女伝』は、そういう読者を対象にして編述された書籍であったと考えてよい。『古今列女伝』の目次は、「列女」という言葉が、古今を通じて意味の定ったものとして理解されていることを前提として成立しているようである。

『古列女伝』と『古今列女伝』の目次上の差違は、「列女説話」に対する興味の変遷を暗示しているのではなかろうか。それは、同時に、「列女」という言葉によって想起さるべきことがらが、両者の間で大きく変ってしまったという歴史的事情が介在したことをも物語っているようである。そうだとするならば、『古列女伝』が歴史を通じて古典視されて来たということの意味を、どう理解したらよいであろうか。

二

ところで、「四庫全書」を造った学者たちは、一書としては「四庫全書」に収録されなかったもう一つの「列女伝」に、高い評価を与えていた。「正史の一項目としての列女伝」がそれである。「正史」が「四庫全書」に入っている以上、その「列女伝」も、こっそりとではあるが、やはり「四庫」のなかに収っていたのである。

「四庫全書」を造った学者たちが、正史の「列女伝」を基本的な書籍と考え、その古典性を重視していたということを示す資料を、同じく『簡明目録』から引いてみよう。

同書伝記類雑録の属、『保越録』一巻の解説中に、左の記事を見る。

張正蒙の妻韓氏、女池奴（ひすめ）及び馮道二の妻抗節する事は、明史の列女伝亦た未だ載せず。之を存して史の闕を補ふべし。（注2）

『保越録』を何故に「四庫」に収めたかという理由を述べているところであるが、「明史の列女伝、亦た未だ載せず」という口吻からは、『簡明目録』の著者が、『明史』における「列女伝」を重要視していた度合を十分に察することができる。同時にそれは、正史における「列女伝」が正当視され、また、古典視されていたことをも暗示していると考えられる。

正史のなかには、「列女伝」という項目をもたぬものも少くはない。『明史』が体例中に「列女伝」を存したのは、正史に「列女伝」があるべきことをもって式刑と認めたからにほかならない。又、『明史』を編集した学者たちは、正史の体例中に「列女伝」を加えることを決定したばかりでなく、「列女」として記載さるべき人物の数を、前代とは比較にならぬほど大幅に増加せしめたのでもあった。

こうして、考えてみると、「四庫全書」は、劉向の名を戴く古書としての「列女伝」と、明代の勅撰になる「列女伝」と、正史の「列女伝」と、三種の「列女伝」を採用している、といった方がより正確であろうと考えられる。

『四庫全書簡明目録』が、三種の「列女伝」を権威あるものとして指示していることは、「列女伝」なる著作が、ただ一つの書籍で代表しうるようなものではないということを認めたからにほかならない。このことは、「列女伝」という名称が、清朝にあって、さまざまな角度から是認せられていたことを示している。清朝の学者たちは、「列女伝」なる名称を一部の古書の名として記憶していたのではなく、歴史を通じて生き続けてきた力強い文化として認めていたのであろう。

『簡明目録』が重要な書籍として指示する三種の「列女伝」は、そのまま、「列女伝」の歴史にあって基本的文献と目さるべきものと

して考えられていたといってよい。それらの書籍は「列女伝」の歴史をいかに支配してきたであろうか。

三

『四庫全書簡明目録』の指示する三種の「列女伝」のなかで、古典としてもっとも長い命脈を保ってきたと考えられる書籍は、いわゆる、劉向の『古列女伝』である。

劉向の『列女伝』が、敬意を払われてきた理由は、三つある。一つは、それが「列女伝」中最古の書籍であるということ。もう一つは、その出自がきわめて由緒正しい書籍に明記されているということ、もう一つは、多くの古書が滅びたなかで、この書は疑いもなく全篇まったきまま伝承されてきたということである。

今、第三の理由の検討はあとまわしにして、はじめの二つの理由を評価し、あわせて、『劉向列女伝』成立の意義について述べておきたい。

『漢書』巻の三十六、列伝第六「楚元王伝」に、劉向の伝記が出ているが、そこに、

> 向、王の為に教ふるを以ってするや、内より外に及び、近き者より始む。故に、詩書載する所の賢妃貞婦の、国を興し家を顕はし、法則となす可きを採取して、嬖孽乱亡の者に及び、序次して列女伝を為る。凡て八篇なり。以て天子を戒しむ。(注3)

とある。

この記事は、文献に「列女伝」という書名が出てくる最初のものである。『漢書』は、この記事によって、丹念に書籍の風貌をつたえつつ、劉向『列女伝』が存在したことを立証している。記事が詳細なものであることは、『漢書』の著者班固がこの書籍の価値をきわめて高く評価していたことを示している。劉向の『列女伝』は、『漢書』という権威によって、その古典的価値を保証されていたのであった。古代文献にとって、これ以上に正しい由緒書きは存在しない。したがって、『漢書』をうたがわぬかぎり、劉向の『列女伝』の古典的な価値はゆるがぬものと考えられていたのである。

「楚元王伝」における『列女伝』についての解説は、班固が当時劉向の著作としてつたえられていた書籍に対して与えたものにちがいない。班固の記述中、どれが劉向の見解であり、どれが班固の見解であるかは不明である。『列女伝』に関する最古の記述は、劉向の『列女伝』であると同時に、なかば班固の『列女伝』であるといってもよい性質をもってつたえられているわけである。『劉向列女伝』についての解説は、最終的には、班固の『列女伝』観として『漢書』に記録されているのであるから、その古典性もなかば班固に帰せしむるのが妥当な考えかたであると思われる。

班固は、劉向『列女伝』を後世につたえる上に大きな働きをした。彼はまず、劉向の『列女伝』がいかなる意義を有する著作であるかについて見解を明らかにし、その見解によって劉向『列女伝』の古典性を明らかにした。筆者は、班固の記述のなかから、「列女伝」の歴史における『劉向列女伝』の意義を、次のように汲みとっている。

劉向の『列女伝』は、「詩経」「書経」その他の古典のなかで、女性がいかなるものとして物語られているかを忠実にのべようとしたものである。この操作を通じて、劉向は古代説話の教訓を探りながら「古代女性説話史」とも称すべき著作を完成したのであった。彼の史観は、「美徳を有する女」と「悪徳を有する女」とがあって、それが歴史のなかに交代してあらわれてくるものなのだという見かたであった。その史観にしたがって、彼は「列女伝」を編集した。「美徳を有する女」は、国を興し、家を顕わす。それに対して、「悪徳を有する女」は、国を乱し、家を亡ぼす。彼は讃美すべきを讃美し、批判すべきを批判した。彼は、その結論にもとづいて、国王はどういう女を妃にすべきであり、どういう女を警戒せねばならないか、ということをのべようとしたのである。それが、彼の著作の意図であった。彼は、この史観が政治の役にたつと考えていた。「内より外に及ぶ」というのは、「家政から国政に及ぶ」という意味であると思うが、女というものが歴史を動かす大きな力であるという考えかたを根底にもっているのである。――それならば、彼がこのような考えをもつようになったのは、なにゆえであったろうか。

劉向が、こういう書物をつくったのは、「詩・書」のなかに、こういう方向へとむかった説話が数多く存在したことにもとづいていると思われる。「国を興し家を顕わした」という指摘は、これらの女性説話が国家の浮沈に関して語られ育てられてきたことを暗示している。――国や家の浮沈に関して語られ育てられた説話は、次第に信仰的な権威を伴うようになり、大切に伝承されたであろう。「賢

妃貞婦」という用語は、古代における女性説話が「后妃に関する物語」という舞台でみがかれてきた消息をつたえるものと考えられるが、后妃には、国を興したり乱したりする力があると信じられていた。その力が「徳」であった。「徳」をあらわした女の話は誇張して説話化され、国の物語、家の物語を彩っていった。人々は、それらの説話から、教訓をよみとろうとしていた。こうして女性説話が古典のなかで重要な位置を示めるにいたった。――劉向は、このような歴史的背景にささえられて、「列女伝」を書いたと思われる。

この書物の価値は、古代女性説話を古典のなかから抽出して、一定の形式のもとに編成したところにあると思われる。そういうことはかつて行われたことがなかった。劉向の功績は、内容面における天才的独創性にあったのではなく、誰にでもできる努力を惜しまなかったところにあった。と、同時に彼は編集という操作によって、いかなる独創も及びえない絶対的な史観を示したのであった。古代女性説話を編集することによって、古代における典型的な女性史観を確立した書物が劉向の『列女伝』であった、といってよい。

「劉向の『列女伝』がどのような形式体裁の書籍であったか」という点に関するかぎり『漢書』はわれわれを十分満足させる記録を存しているとはいえない。しかし、そこには、女の「美徳」と「悪徳」という対立する要因を基準にしてまとめられた書籍があった、という貴重な解説がなされているのである。それは、女というものを思考する歴史において特筆すべき出来事であったといわなければならない。

劉向の『列女伝』に関する『漢書』の記載は、おそらく班固自身も考えていなかった意外な影響を後世に与えた。それは、偽書の創作をはなはだしく容易ならしめたということである。「詩・書」に材料をとって、八篇の『列女伝』をつくり、『漢書』の記述を満足せしめることは、さほどの難事であるとは考えられない。多くの同類の書籍がいく通りにもできる可能性がここにはある。偽作という意識なしに、劉向がやったようなノートをつくっていた人物がなかったともいえない。そうした後世の編纂物が劉向の名に仮托して伝えられるようなことがあっても、真偽の判定はほとんど困難であったと考えなければならない。こうした可能性の存することだけでも、ある種の古典にとってはその完全な伝承を疑わしむるに十分な事態であり、それだけで古典としての資格を剝奪されても仕方がない場合がある。しかし、筆者は、それによってこの著作の古典性が失われたとは考えたくない。劉向・班固の意図したことは、一つのヒントによって、古代史の動かしがたい真理を立証しさえすればよかったのである。『列女伝』そのものは誰のものであってもよい。それ

は、古代のものであったのだ。

『漢書』は、劉向の『列女伝』に関してもう一つの資料を提供している。それは、同書『芸文志』諸子略儒家者流の条に、

劉向所序六十七篇。新序、説苑、列女伝頌図也。

とある、それである。

『芸文志』の細注を書いたのは班固である、と一般に信じられている。これを信ずるならば、『漢書』の二つの記事は雙方相補っている、ということになる。二つの資料は相剋するものではない。しかし、原本における「頌」「図」の存在を考える場合、体裁上どのような形が真であるかという問題に対する解答はきわめて多岐にわかれることが予想される。また本来ばらばらな三部作であったとしても、それがおのおのどういう体裁であったか『漢書』が指示しているわけではない。

この問題に関しても、筆者は、さきほどと同様な考えかたをしている。『列女伝』という著作は、その性格からいって、「頌」「図」によってにぎやかに讃えらるべきものであったのだ。後世の『劉向列女伝』作者たちは、どのようなものを造ろうと、『漢書』の記述を満足させるかぎりにおいては、正しく原本の意義をまっとうしえたのである。

四

劉向の書について、考えてみなければならないのは、『後漢書』における「列女伝」編集の意義である。この書は、「正史における列女伝」の先蹤をなしたものであるから、「列女説話」の歴史のなかでも、とくに注目せらるべき存在であるといってよい。(注4)

『後漢書』の著者范曄の「列女伝」に対する考えは、その「列女伝序」に、きわめて端的に示されている。その中に、

鄧馬梁后の如きは、別に前紀に見る。梁嫕李姬は、各々家伝に附す。斯の如きの類は、並びに書を兼ねず。

という記述がある。「列女伝」は、人によっては「后妃本紀」に誌されるべきものであり、また、「家伝」として語られるにふさわしいものでもあった。この考えかたは、范曄独自の個性的な解釈ではなく、やはり、「列女伝」が本来何に属すべきかを公平に指示してい

るように思われる。「列女伝」が「后妃伝」「家伝」と関連して語られていることは注意してよい事実であろう。

『後漢書』の「列女伝」の序のなかで注目しなければならないのは、「列女伝」にのせるべき女性の基準を左のごとく規定しているところである。

余は但だ才行尤も高秀なるものを捜次す。必ずしも一操に専任せざるのみ。

「后妃本紀」「家伝」にのせたものは、ここには誌さない。その他のものでここに捜集序次したものは、才行において尤も高く秀でたものである。必ずしも一つの節操にこだわるものではない——。

『後漢書』は、すぐれた女性のみを誌した。これは、「列女伝」執筆の根本的態度であった。「詩・書」には、女性の徳は尚いといっている。古典の顕彰するごとくに、女性の美徳は本来称揚されなければならぬものである。それなのに、世の典籍はなぜこのことに無関心なのか——。范曄は、こうした不満を抱いて、「列女伝」を『後漢書』の項目たらしめた。彼は、「不徳なる女」を無視しさった。そして、「すぐれて偉大なる女性」についての記録のみをつづっていった。

劉向が、女性の美徳悪徳を対立させて人物の典型を考えようとしたのにくらべると、范曄のとった方向はまるでちがっていた。劉向が、冷静な描写の精神の方向にゆこうとしたのに対して、范曄は、讃美をより純粋なものたらしめようとする、いわば理想主義の方向へ赴こうとしていたといえよう。これから考えるならば、劉向は悪い女を描くことにすぐれ、范曄はよい女を描くことにすぐれていたであろうと思われる。劉向の「列女伝」の現行本は、原作の真を伝えるものであるとは断定できないから、それにもとづいた論評はさし控えねばならないが、『後漢書』の『列女伝』の場合はよい女を描く文学という面からみるならば同類中もっとも文学的な気品をたたえた作品集であったといってよいと思う。

『後漢書』に関して特に考えてみなければならないのは、「后妃本紀」の問題である。それが、「正史の列女伝」の誕生と軌を一にして成立したことは、「列女説話」の歴史を考える上から看過しがたい。

『漢書』は、后妃の「伝」を採用しなかった。後世の正史に体例の上でもっとも大きな影響を与えた『漢書』に、「后妃伝」の項目を認めることはできない。班固は、「外戚伝」という特異な見かたによって、女性と国家との関係を描こうとしたのであった。班固は「后

妃の物語」についてはなんらの関心も示さなかったといってよい。まして、帝とならんで后妃が「本紀」を構成することなど考えてもいなかった。正史の歴史において、これは特異なことといってよい。『後漢書』の次の正史である『宋書』によって、「后妃伝」は列伝の冒頭に置かれたのであるが、この方法が以後踏襲されたものである。だが、『宋書』以後の正史にあっても、后妃は「伝」をなすべきものであり、かならず記述さるべきであったが、「本紀」となりうるものとは考えられていなかった。『後漢書』は、こうみてくると、『漢書』とは対蹠的な位置にあり、ともに正史の歴史に特異な体例を示していると考えなければならない。

『後漢書』と『漢書』をむすぶ線上にあるのが『三国志』である。それは、体例の上できわめて素朴な史書であったから、正史の体例の歴史に影響を与えるようなものではなかったと思われるが、そこに、きわめて素朴なかたちで、后妃に関する記述があらわれている。体裁上、それは、本紀とも列伝ともみわけがたい。しかし、ここに、后妃に関する記録がまぎれもなく、まとめられて出ていることを無視するわけにはいかない。これらの不連続な資料はいかなる歴史を物語っているのであろうか。またなにゆえに、「后妃に関する記録」が、まとめて正史に記述されるようになったのであろうか。「列女伝」について考える場合に、この問題は重要な示唆を与えるものと思われる。

『史記』に対立して著わされた『漢書』は、後世の正史にもっとも大きな影響を与え、つねに史学の拠りどころとなったにもかかわらず、「外戚伝」を書いて「后妃伝」を無視する『漢書』の精神だけは、ふしぎなほど疎外された。後世の正史は、「外戚伝」を書いても、「后妃伝」を止めたことはない。したがって、ここでは『史記』に始る正史においてこの課題がどう処理されていったか考えてみる必要があるわけである。

『史記』は、項目として、「后妃伝」も「列女伝」もたてていない。しかし、司馬遷は、「中国古代史」を描く場合に、忘れずに、「后妃の物語」を録している。『史記』のなかにちりばめられた女性についての話は決して少いものではない。『史記』の世界にあって、女性の話は、別記するべくあまりに本質的に歴史を裏がわから支えるものであったと思われる。これは、古代の歴史資料をふまえて述作する以上、むしろ素直な態度であったと考えられよう。これに対して、班固は史書からできるかぎり物語性を排除しようとしたのであると筆者は考える。『漢書』に「后妃伝」がたてられなかったのは、班固が「后妃伝」を物語りに傾きやすいものとみていたからであ

ろう。『漢書』は、「后妃の物語」になってしまうことを警戒したのである。「后妃伝」は「后妃の記録」になるには、あまりに「后妃の物語」に近い性格を本来もっていたのであるが、しかし、この物語は、長い間歴史の重要な要素として意識されてきたものであるから、『漢書』がこの目をたてなかったことはかなりな問題であった。『漢書』の態度は、この点、冷厳にすぎると考えられたのだと思う。後世の史家は、いずれも『漢書』の試論に対して否定的な見解を表明したのであると考えてよい。『漢書』にまっこうから挑戦して新しい体例を示したのが『後漢書』である。

『後漢書』は、『三国志』においてあいまいだった「后妃伝」を「本紀」に昇格せしめた。同時に、これまで存在しなかった「列女伝」なる項目を体例中に設けることにした。両者の成立は一貫したものとして考えるべきではなかろうか。

『列女伝』は、本来、古代における女性説話を編集したものであった。范曄はこの伝統の上にたって、新たに後漢における女性の「伝」を著わしたのである。范曄は、「列女説話」をまず「后妃」と「后妃以外」にわけた。そして、「后妃」は「后妃本紀」に、「后妃以外」は「列女伝」に編入することにしたのである、と思われる。彼は、「列女伝」の「序」で劉向についてのべるところがない。しかし、歴史的にみるならば、やはり劉向の「列女伝」が生れてきた伝統の上にたって、劉向の「列女伝」を止揚していることを認めないわけにはゆかない。

『後漢書』は、后妃を「すぐれて偉大なる女性」として描こうとした。そして、后妃以外の「すぐれて偉大なる女性」を「列女伝」に編入した。その理由は、「詩・書」に「女徳は尚し」といっているからであった。范曄は、古代にかつて実在した理想的な女徳がこの時代にもやはり生きている、ということを述べることをもって史書の大切な任務と考えたのであろう。

古代女性説話は、『史記』にあっては、歴史を生々と語るための重要な資料であった。劉向はそれを編集して、徳目の抗争する歴史とみた。『漢書』は、『劉向列女伝』の価値を認め、自らは「外戚伝」によってこのテーマと新たなる対決をした。『後漢書』は、「后妃本紀」をたて、「列女伝」をたてることによって、古代の理想は今もなお生きているということを語った。

五

「列女伝」の歴史はその後どのような展開を示したであろうか。

ここではまず、「史書の体例における列女伝」という問題を考えておきたい。歴代の正史中「列女伝」を有するもの、並びに列女説話の数は左のごとくである。

〔正史書名〕	〔撰定時代〕	〔列女伝の有無〕	〔列女説話の数〕
史記	前漢	×	×
漢書	後漢	×	×
三国志	晋	×	×
後漢書	宋	○	17
宋書	斉	×	×
南斉書	梁	×	×
魏書	北斉	○	17
晋書	唐	○	34
梁書	唐	×	×
陳書	唐	×	×
北斉書	唐	×	×
北周書	唐	×	×

隋書	唐	○	15
南史	唐	×	×
北史	唐	○	34
旧唐書	五代	○	26
旧五代史	宋	×	×
新唐書	宋	○	47
新五代史	宋	×	×
宋史	元	○	38
遼史	元	○	5
金史	元	○	21
元史	明	○	47
明史	清	○	170
新元史	民国	○	126

この表の列女説話数は、目次の項目数によった。場合によっては集団で登場する列女の数を正確に数えることは困難である。また、筆者の意図するところは、この程度で十分たっせられると思われる。

この表で、第一に注目すべきことは、「列女伝」の存在する分布図がいちじるしく唐以降に傾いていることである。唐代以降、正史が官撰史書たることが動かなくなったのであるが、それと軌を一にするように、「列女伝」が正史の不可欠な項目となってゆくのは、きわめて興味ある事実とみなければならない。

初唐にあって編纂せられた所謂「五朝史」の担当者たちは、それぞれ別個に、然るべき史書を作成して奏上したのであるらしい。『後漢書』と『魏書』にしか体例を有せぬ「列女伝」を項目としてたてるものが『晉書』一つしかなかったのはむしろ当然であったろ

う。また、『南史』にないのは、資料の乏しさによるものと思われる。しかしながら、『晋書』と『隋書』に「列女伝」なる項目が存することは重視しなければならない事態である。両者は、唐代史書のなかでもっとも堂々たる内容を誇っているものであるし、事業としても大掛りなものであった。筆者は、この二つの史書によって唐代史書の動向を代表せしめてもよいと考えている。

『晋書』と『隋書』に「列女伝」があるのは、この二つの史書が、『後漢書』を高く評価していたことによると思われる。『晋書』『隋書』の「列女伝序」は、形式内容共に、『後漢書』のそれを敷衍したものである。唐代における史学理論の発達に伴って『後漢書』の地位が向上したことをあわせ考えるならば、唐代人が『後漢書』によって列女説話の意義づけを考えるようになって行ったろうことは想像に難くない。六朝時代にあっては、たやすく正史と結びつかなかった「列女伝」が、唐王朝の熟するにしたがって緊密に結びつくに至ったと考えられるが、それは『後漢書』の権威が「列女伝」に及んだものと考えられる。

この動きを宋代は受ついでいる。『新唐書』に「列女伝」のあることは、『新五代史』の著者でもある欧陽修に、正史の「列女伝」を否定する意志のなかったことを示している。宋代にあっては、正史が体例中に「列女伝」を持つべきことは正当視されたのであり、またこれ以後、正史から「列女伝」が追放されることはなくなったのである。

『漢書』は、『劉向列女伝』の価値を認めつつも、みずからの体例に、「后妃伝」「列女伝」を加えようとはしなかった。『後漢書』は、女性を讃美表彰することの意義を強調した。「后妃本紀」をたてた意志は「列女伝」にもおよんだ。『後漢書』は、わるい女についての記録を価値なきものとして捨て去った。しかるに後世の史書は、『漢書』の冷厳さについてゆくことができなかったばかりでなく、『後漢書』の調子の高さについてゆくこともできなかった。「后妃本紀」のあったのは『後漢書』だけで、他の史書では、一段格を下げて、「后妃伝」として誌されるようになった。それは、やがて「后妃伝」が平板な描写に終始する結果を招いた。後世の史書は『後漢書』の形式と内容の表面だけを模倣した。このことは、「列女伝」についてもいうことができる。「后妃伝」の質が低下すると、「列女伝」の質も低下した。「后妃伝」が記録と陳腐な讃美の記事でうまるようになると、「伝」としていまや同格になった「列女伝」は、別の吐け口を見いだしてすすまねばならなかった。

それが「正史列女伝」の「烈女」化の傾向になってあらわれたのであると筆者は考える。この傾向が是認せられるに及んで、「列女

伝」の序文のなかにもこのことをうたうようになってくる。『旧唐書』の序文には「臨白刃而慷慨」という字句があらわれ、『新唐書』の序文には『白刃不能移』あるいは「与哲人烈士争不朽名」などの字句をみる。その後、序文の字句そのものは、ふしぎなほど旧態に復して温和しくなるが、文学としての「列女伝」の内容は、ますます「烈」一本化の方向を辿って変ることはなかった。

「列女伝」に関するかぎり、後世の正史は『後漢書』とも劉向の『列女伝』とも似ない別のものになっていった。

古書の中に「烈女」の典拠を求めるとするならば、それは『史記』であろう。『史記』は、おそらく『戦国策』韓の烈候の条から採られたと思われる「聶政の姉」に関する説話をのせている。この説話は、「列女」という評語のはいった最初の「列女説話」である。

――斉の刺客聶政は、刺殺の目的をたっして自決する時、みずから顔の皮をはぎ、眼を抉り出し、腸を出し、何人であるかという証拠を煙滅したが、聶政の姉は、弟が姉に罪の及ぶのを慮ってかくしたのであることを悟り、弟の名が後世につたわらぬのをおそれ、身をもって弟の名誉を守ろうと思い、刺客が聶政であったことを世人に告げるために出かけてゆき、みずからは聶政の屍を抱いて自殺したのであった。世人はこのことを聞きつたえて云った、「ただ聶政が有能だっただけではない、その姉もまた列女である」と。

「烈」女伝が好まれるようになった理由は、正史が官撰となるに及んで、簡明な資料を求めるようになっていったからであろう。それは、一見似てもつかないかたちに変化していったように思われるが、よく考えてみると、そこでいかにもたくみに列女的理念の尖鋭化がおこなわれていることを看取することができる。

「正史列女伝」の方向は、『後漢書』によって決定づけられていたとみることができる。その意図は、かつて古代に存在した理想的な女性が現代にもなお存在するという事実を記録することであった。『後漢書』はこの問題と文学的に対決して、一つの典型たり得たのであるが、後世の正史の目的は、存在したという事実を誌せば足りるから、その女が一人の女として文学的にいかに説得力をもって描かれているかということは重要な問題ではなかった。「今なお生きている古代」というテーマが、できるだけわかりやすいものにしぼられてくるのは当然であった。

ともあれ、説話としての出自をもつ「列女伝」は、説話として生きるのが素直な生き方であった。説話としては当を失していた『後漢書』の『列女伝』は、次第に歴史の片隅におしやられて行ったのであった。古代の女性説話の中から后妃に関するものをのぞくと、

「烈女」の話が一番わかりやすかったという理由が、後世の正史を指導したものと思われる。同名の前代の書籍をふまえふまえしているうちに、理念が尖鋭化され、粗野で低俗な説話へと戻っていったのが、正史における「列女伝」の歴史であった。

「列女伝」の歴史が絶えず続いてきた理由は、理想的な古代と現代とを直結しようとする意識が歴史を通じて絶えることがなかったからである。正史は、その意識をまもりつつ標準となるべき説話を収録しつづけたのである。それは、文学的には低俗なものへの方向を辿りながらも、「列女説話」が民間で生産されつづけてゆくことを保証する役割を果していたのであった。正史における「列女伝」は、そういう意味を有する一種の説話集であったとも考えられる。

六

「正史における列女伝」の性格が時代を追って変化してゆくにつれて、「列女」の語義も当然移り変っていった。時代時代を代表する正史の数がふえるにつれて、正史の内容にも権力が生じてきたような印象をうける。「正史」は国家権力によって保証されながら、次第に古典的な権威を感じさせるようになっていった。少くとも正史の「列女伝」において、この権威は絶対的な支配力をもつようになっていた。

このことを考えると、劉向の『列女伝』が歴史を通じて常に古典として忘れられずにつたえられてきたことがふしぎにおもわれてくる。その疑問は、もう一つの事実によってさらに強められる。

それは、他にも「列女伝」中の古典たらんとして編集せられた著作があった、という事実である。勅撰の名において新たなる古典を目指して編集された著作に、唐の則天武后の御撰と称せられる『列女伝』と、明初の勅撰になる『古今列女伝』があった。いずれも編纂者の期待に反して煙滅してしまったが、これらはなにゆえに滅びさったのであろうか。

正史においても、勅撰書においても、古典的権威を要求する著作があったことは、「列女」の意識が変化するにつれて、劉向の『列女伝』を古典の座から引ずりおとそうという勢力があったことを意味している。それらの圧力に抗しぬいて劉向の『列女伝』が古典と

しての座を守りえたのは、いったいどのような力によってであろうか。

まず、劉向の『列女伝』がどのようにつたえられてきたかという問題を検討してみることにする。

『漢書芸文志』について古い書籍目録である『隋書経籍志』においては、巻二「雑伝」の条中に、左の記録をみる。

列女伝十五巻　劉向撰、曹大家註。
列女伝七巻　趙母註。
列女伝八巻　高氏撰。
列女伝頌一巻　劉歆撰。
列女伝頌一巻　曹植撰。
列女伝讚一巻　繆襲撰。
列女後伝十巻　項原撰。
列女伝六巻　皇甫謐撰。
列女伝七巻　纂母瀆撰。
列女伝要録三巻。
女記十巻　杜預撰。
美婦人伝六巻。
妬記二巻　虞通之撰。

この記事から、示唆をうけることはきわめて多い。そこには、劉向の『列女伝』が、「注」「頌」「讚」「後伝」「要録」など、数多くの「列女伝」を名のる書物を従えて現われていることが示されているが、同時に、『美婦人伝』『妬記』のごとく、女性の「美徳」「不徳」を単独にテーマとして取あげた一部の書が成立するまでに「列女伝」の世界が分化していたことさえ物語られていると思われる。

ところで、筆者は次の点に特に注目したい。それは、劉向撰『列女伝』が、注と合本してつたえられているにもかかわらず、原本そ

のままの形では存在していなかった、ということである。

列女伝十五巻　劉向撰の曹大家註。

という記載は、色々な注意を喚起すべき記事であるように思われる。この記述が「列女伝」関係の書目の筆頭に位することは、「曹大家附注本」の『列女伝』が、唐代において、最も権威ある正しいテキストとされていたことを裏書きしている。それを『日本国見在書目録』に徴すると、その廿「雑伝家」の条に、

列女伝十五巻　劉向撰、曹大家註。
列女伝頌一巻　劉歆撰。
列女伝略七巻　魏徴撰。
列女伝讃二巻
列女伝抄二巻
列女伝図十二巻
貞形伝図十二巻
哲婦伝一巻
女誡一巻
妬記二巻

として誌されるグループの最初に出てくる書籍が、やはり、「曹大家附注本」の『列女伝』であることによっても傍証される。

筆者はこの書籍の素姓を疑うものである。曹大家とは『漢書』の著者班固の妹班昭を指していうのであるが、彼女は『女誡』という女教訓書を書いたことによって記憶されている人物だから、いかにも『列女伝』に注するにふさわしく感じられる。しかるに、彼女に『列女伝注』なる著作のあったことを傍証すべき資料は存しない。『後漢書』は彼女の伝記を「列女伝」のなかに入れているが、そこに「女誡」の全文を引用して彼女を高く評価しているくらいだから、そのような著作があれば必ず誌しているはずだと思われる。とこ

ろで『後漢書』によると、馬融は『列女伝注』を著わしている。(注5) この書について他見するところはないが、おそらくこの書籍が曹大家注と誤りつたえられたものであろう。馬融注が残ったものとみなければ少くとも文献批判の面からは「曹大家附注本」は偽書であるということになる。いずれにせよ無責任な伝承が行われていたわけであって、原本の真をつたえていたということは保証しがたい。

『隋書経籍志』は、このテキストを掲げたのち、

劉向、経籍を典校し、始めて「列仙」「列士」「列女」の三伝を作る。皆其の志の尚きに因る。率爾にして作りたれば、正しき史にはあらず。(注6)

といっている。「正しい歴史書とはいえない」にしても、劉向の書は、大唐帝国の権威ある官撰の正史によって、最古の「列女伝」であること、および曹大家注を伴って今日につたえられていることを、完全に保証されたのであった。

書籍目録として北宋初期を代表する王堯臣の『崇文総目』、南宋を代表する晁公武・趙希弁の『昭徳先生郡斉読書志』をみると、「列女伝」について誌すところ、いずれも一本にすぎない。(注7) 前者は曹大家注の「十五巻本」を、後者は王回と曾鞏が序文を書いている「八巻本」をあげているから、北宋から南宋にかけて、定本が変ったことがわかる。『四庫全書簡明目録』の記載は実は不正確なのであって、この「曾鞏王回序之八巻本」が、「四庫」に収録せられたものである。

この新しい定本は、後世の定本になったものである。それは、「十五巻本」を改定したものであるが、検討してみると、誰の改定本が今日につたえられているのか正確にはわからない。いま、その考証をする余裕をもたないが、筆者は、この問題が等閑に付せられていたことをふしぎに思い、また別の角度から興味深く思っている。

劉向以後の作品を含む「十五巻本」への不満は、すでに『崇文総目』にあらわれているが、その巻数が『漢書』の誌す篇数と異るという不満がたかまって、改定の運びとなったものである。その際、伝本の内容そのものが疑われていないことは注意しておいてよいことであると思う。

以上の歴史をまとめてみると、『劉向列女伝』は、「原本」、「班固所記本」(『漢書本伝』所記)、「伝頌図本」(『漢書芸文志』所記)、「曹大家附注本」、「各種八巻本」、「王回曾鞏叙之本」の六つの時代を経たものと考えられる。その伝承は必ずしも責任ある態度によっ

て貫かれたものと考えられないにもかかわらず、各時代各時代において、「原本」の真をつたえるものが存すると信じられて今日に及んだのであった。

かく考えてみると、『劉向列女伝』は、歴史を通じて厳正な文献批判にあうことなく、つねに正しく存在するという信念に裏づけられて伝承されきたったものであることを知りうるのである。

結　論

筆者は、「列女伝」の歴史は、「ある」という客観的な事実から出発し冷静な批判によって古典を有してきた歴史ではなく、「あってほしい」という欲望から出発してつねに古典になりそうなものを産出しながら今日に及んだ特異な歴史であったと考える。「列女伝」の伝承者は、「あってほしい」という欲望と「ある」という信仰に近い信念をたくみにすりちがえながら、両方の欲望を満足させてきたように思われる。

それならば、「列女伝」の歴史はなにゆえに劉向の『列女伝』を古典として今日までつたえてきたのであろうか。それは、本来「古代女性説話」として出発した「列女伝」が、つねに自分たちのふるさととしてこれを考えていたからにほかならない。新しい「列女伝」は、正史の項目のなかに入りこみ、勅撰書を生んできながら、やはり古典となりえないみずからを知っていたのであろう。

『劉向列女伝』は、「列女伝」としてはなんら「列女伝」の歴史を指導しなかった著作である。それにもかかわらずつねに忘れられずにきたばかりでなく古典として認められてきたのは、それが、「列女説話」の古典的世界を端的に示していたからである。

「列女伝」の歴史は、一方では正史にみるごとく極端な特殊化の方向へすすみながら、一方では、みずからの母胎である「古代女性説話」を古典視しつづけていた歴史でもある。これは理性によって撰択したというよりは、むしろ信仰に裏づけられてかくなっていったという方があたっていると思われる。それは盲目的な民間伝承の歴史であった、と筆者は考える。民間伝承は民間伝承として一番ふさわしい古典の認めかたをしていたのだと考えられよう。こう考えてくると、「列女」という言葉の意味は、「理想的な古代女性」とい

うことになるのではなかろうか。（了）

（注1）(イ)古列女傳七卷、續列女傳一卷

漢劉向撰。續傳一卷、則不知誰作、或曰班昭、或曰項原、皆影附無據也。舊合爲一編。宋王回乃以有頌無頌、離析其文、爲今本。凡分七目。曰、母儀、賢明、仁智、貞愼、節義、辨通、孽孽。（「四庫全書簡明目錄」史部傳記類）

(ロ)古今列女傳三卷

明永樂中、解縉等奉敕撰。初、洪武中、高皇后請敕儒臣撰列女傳、因循未就。永樂元年、仁孝皇后復以請、乃敕編纂。上卷后妃、中卷諸侯大夫妻、下卷士庶人妻。大致漢以前取劉向書、漢以後取諸史列女傳、而稍益以明初之人。在明代官書中、尙有條理。（同上）

（注2）張正蒙妻韓氏女池奴及憑道二妻抗節事、明史列女傳亦未載。存之可補史闕也。（「四庫全書簡明目錄」保越錄条）

（注3）向以爲王教、由內及外、自近者始。故採取詩書所載賢妃貞婦興國顯家可法則及孽孽亂亡者。序次爲列女傳凡八篇。以戒天子。（「漢書」卷三十六楚元王傳）

（注4）詩書之言女德尙矣。若夫賢妃助國君之政、哲婦隆家人之道、高士弘淸淳之風、貞女亮明白之節、則其徽美未殊也。而世典咸漏焉。故自中興以後、綜其成事、述爲列女傳。如馬鄧梁后、別見前紀、梁嫕李姬、各附家傳。若斯之類、並不兼書。餘但揆次才行尤高秀者。不必專任一操而已。（「後漢書」列女傳序）

（注5）註孝經論語詩易三禮尙書列女傳老子淮南子離騷。（「後漢書卷九十上」馬融列傳）

（注6）劉向典校經籍、始作列仙列士列女之傳。皆因其志尙。率爾而作、不在正史。（「隋書經籍志」雜傳条）

（注7）(イ)列女傳十五卷。原釋曹大家註、陳嬰母等十六傳後人所附。（「崇文總目」卷二傳記類上）

(ロ)古列女傳八卷。右漢都水使者光祿大夫劉向撰。又一卷莫知其爲誰續。然亦載於崇文總目。王回曹鞏皆序之。（「昭德先生群齊讀書附志」傳記類）